

ISO 22005 : 2007

Traceability in the feed and food chain – General principles and basic requirements for system design and implementation

飼料及びフードチェーンにおけるトレーサビリティシステムの設計及び実施のための一般原則及び基本要素事項

1. 規格の概要

飼料およびフードチェーン(個々の食品事業者や個人で実施するトレーサビリティも含む)を対象としており、食品のトレーサビリティシステム構築のための要求事項について、定義・原則・設計・実施等を規定している。なお、トレーサビリティの定義はコーデックスで採択された定義を用いている。

2. 発行状況等

2002年1月に新業務項目提案が承認され、2007年7月に初版が発行された。

3. 規格の構成 (仮訳)

まえがき

序文

1 適用範囲

2 引用規格

3 用語及び定義

4 トレーサビリティの原則と目的

4.1 一般

4.2 原則

4.3 目的

5 設計

5.1 設計に関する一般要求事項

5.2 目的の選択

5.3 規則及び施策上の要求事項

5.4 製品及び/又は原料

5.5 設計のための諸段階

5.6 手順の確立

5.7 文書化に関する要求事項

5.8 飼料及びフードチェーンの調整

6 実施

6.1 一般

- 6.2 トレーサビリティプラン
- 6.3 責任
- 6.4 教育・訓練プラン
- 6.5 モニタリング
- 6.6 キー・パフォーマンス・インディケーター
- 7 内部監査
- 8 レビュー
- 参考文献